

~~~~~

## 午前10時00分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

岩崎議員から、都合により本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

次に、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、配付しております報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第1、市政一般に対する質問を行います。

本日は、会派による代表質問を行っていただきます。

よなご・未来、国頭議員。

○国頭議員（登壇） おはようございます。会派よなご・未来の国頭でございます。

まず最初に、冒頭で言わせていただきます。アメリカ・イスラエルのイランの攻撃ということがありました。対話中であり、そういった武力で攻撃っていうものは、やはり国際法の観点からも、非常に問題であると思っております。そういった、日本政府としては国際法を遵守した、毅然とした対応を求めるということでございます。

それでは、会派を代表して質問をさせていただきます。

未来を見据えた持続可能な米子のまちづくりについて。人口減少、少子高齢化は米子市においても避けられない現実であります。生産年齢が減少する一方で、扶助費などの固定的経費は増加が見込まれます。さらに、公共施設やインフラの老朽化対策は待ったなしであり、一般廃棄物処理施設の整備など大規模な設備投資も控えております。加えて、物価高騰や金利上昇など将来の財政運営には多くの課題が山積みしております。今、私たちは将来世代に負担を先送りすることなく、公共施設の縮減や事業の見直しを含め、未来を見据えた持続可能な市政運営の在り方が問われています。以上を踏まえ質問いたします。

まず最初、今後の財政運営についてお聞きいたします。

本市の中期財政見通しでは、令和12年度以降、収支の不均衡、いわゆる赤字が継続し、突発的な経済変動や災害に備えるための財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が示されています。そして、令和16年度には基金が枯渇するとの試算となっています。当然ながら、財政調整基金残高の目標値である標準財政規模の1割程度、約34億円との乖離は今後拡大していくことが予想されます。恒常的な収支不均衡を生じさせないために、財政収支の均衡をどのように確保していくのか、つまりどうやって黒字転換を図っていくのかについて、税源涵養に努めるといった抽象的な方針ではなく、より具体的な対策について伺います。

今後の財政運営を安定させるためには、未来を見据え、公共施設の延べ床総量を適切にコントロールし、必要な施設は維持・更新していくという公共施設マネジメントが重要と考えます。しかしながら、公共施設の延べ床面積については、米子市公共施設等

総合管理計画で掲げられた計画期間内の延べ床面積5%削減が未達成であり、最終的には40年間で20%の削減という数値目標も示されているものの、令和6年度末時点では1.39の削減にとどまっています。こうした状況を踏まえ、計画を着実に進めるために、具体的にどの施設をどの時期に削減していくかについて、施設分類ごとの方針も踏まえた上でお示しください。

次に、持続可能な上下水道事業についてお聞きいたします。

給水人口の減少により、上下水道事業における料金収入が今後減少していくことは構造的に避けられないものと考えます。一方で、施設の老朽化は確実に進行しており、施設の維持管理・更新や耐震化を通じた安定的な水道水の供給、そして生活環境を守るための排水機能の維持は、市民生活を支える上で極めて重要な事業であります。米子市においては、ストックマネジメント計画など各種計画に基づき、計画的な施設の維持管理が進められているものと認識しております。しかしながら、近年の物価高騰や想定を上回る老朽化の進行、さらには八潮市の事故に象徴されるような重大リスクを踏まえると、従来の前提条件に基づく計画は、将来にわたって十分であるのかという懸念もございます。

また、下水道事業におきましては、既に料金改定に向けた議論がスタートしており、水道事業においても、このままの経営状況が続いた場合、令和6年度に約26億円ある内部留保資金が令和11年度には大幅に減少し、約1億円程度になるとの試算も示されております。

こうした状況を踏まえ、上下水道事業の持続可能性をどのように確保していくのか。各料金改定に対する考え方やスケジュール、

さらには施設の維持管理・更新において十分なリスク評価が行われているのかという視点も含め、市としての基本的な考えをお示しください。

次に、米子ー境港間高規格道路についてお聞きいたします。

米子ー境港間高規格道路と言われる、正式名称、中国横断自動車道岡山米子線（米子～境港）のアンケート作成が昨年秋に行われました。そこには環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の対象事業となることがあり、それに沿って意見聴取をすると書いてありましたが、3ルートを示され、国が莫大な予算をかけて行うという計画で、米子市としては負担はないかもしれませんが、米子市をもろに通るルートの市民への影響は計り知れず、また工事で与える人口集中地区の影響は多いと、悪い意味でですね、しっかり書いてありました。以前、市長が言われた、私の質問で過去あったと思いますけども、境港のためにあるのであれば米子のためになると言われたことは、疑問を呈さざるを得ません。米子市を通るが、素通りになる可能性もあること、この道路について両手を挙げて誘致することについても、改めて考える必要はあると考えます。この計画の米子市に対するメリットとデメリットについて改めてお聞きいたします。

次に、駅前通りの3車線化についてお聞きします。

市が構想を進めている駅前通りの3車線化については、市民の間に否定的な意見もある中で、現在2回目の実証実験が実施されています。実証実験を開始するに当たり、鳥取県などの関係機関からどのような意見があったのか、沿道事業者や一般市民からどのような意見が寄せられているのか、また市としてどのような課

題を把握しているのか伺います。また、3車線化を検討するに当たっては、整備費がどの程度発生するのかという視点は重要と考えます。

そこで、今回の実証実験の形で車道や歩道の整備を行った場合に、想定される概算事業費が幾らになるのかお伺いたします。市民の皆様からは、3車線化の目的や狙いが分からないという声を多く聞きます。改めて駅前通りを3車線化する目的や狙いについて伺います。

次に、持続可能な市民の移動支援についてお聞きしたいと思います。

地域の高齢化が進む中で、買物や通院など市民の生活に欠かせない移動手段として、公共交通の維持・充実は不可欠と考えます。市民生活に寄り添ったコミュニティバスやデマンドバスなど支線となるフィーダー交通について、採算性、持続可能性の視点を鑑みたくて、現在の検討状況、今後の方針について、具体的なスケジュールも併せてお伺いたします。一方で、民間バス事業者に対し、多額の赤字補填が税金から行われており、その額は年々増加し、令和6年度決算では年間約2億円を超えており、財政上の負担も大きくなる一方です。財政負担を鑑みた持続可能な公共交通の在り方について、民間事業者への赤字補填に対する見解と今後の方向性、位置づけについて伺います。具体的なスケジュールも併せてお示しください。また、本市単独でなく、近隣市町村などの共同運営など広域的な支援策についても検討すべきと考えますが、まず市の見解をお伺いたします。

次に、米子市役所本庁舎借地解消についてお聞きしたいと思います。

ます。

市役所本庁舎の借地解消について、市長はさきの選挙時に借地をすぐに解消される旨の発言をされました。その後、昨年7月には市営万能町駐車場等の市有地と借地の一部を等価交換し、残る借地については15年後に買い取る方針を示されました。しかし、その方針が示されてから既に半年以上が経過しているにもかかわらず、進展したとの報告はまだありません。

そこで、地権者との協議はどの程度進んでいるのか、15年後の買取り価格や条件について、どこまで協議が進んでいるのか、リスク検証状況はどうなっているのかなど、借地解消に向けた現時点の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

次に、米子駅前ショッピングセンターの在り方についてお聞きいたします。

市が所有する米子駅前ショッピングセンター・駅前イオンについては、テナント賃料収入が十分でないことから、賃貸先である米子市開発公社との年間契約額5,300万円を市はこれまで一度も満額で受け取ることができておりません。その結果、耐用年数を踏まえた維持管理等に必要な積立金が不足している状況であると理解しております。また、2月の都市経済委員会で報告があったように、主要テナントであるイオンリテールとの転貸借契約における賃料の値上げについて、現在は交渉中とのことですが、現行賃料を大きく上回る水準での合意は、ハードルが高いと予想され、積立金不足の解消は容易でないと考えます。一方で、同施設は駅前という好立地にあり、交通アクセスにも優れ、米子駅周辺エリアの拠点施設として高いポテンシャルを有していると

考えます。老朽化が進む中で、今後の方向性を先送りすることなく、施設の位置づけを明確にし、必要となるライフサイクルコストを含めた中長期的な経営計画を策定すべきと考えます。これらの点については、2月の委員会報告において市も同様の認識を示され、今後の維持管理の在り方や将来的な施設の方向性についても検討すべき段階に来ている。米子駅周辺エリア全体の中長期的な方向性を念頭に置いて、協議検討を行うとの方針が示されています。

そこで、具体的にどのように検討を進めていくのか、そのスケジュールも含めて御見解をお伺いいたします。また、市長が考える駅前ショッピングセンターの在り方やビジョンについて、現在の駅前ショッピングセンターのにぎわいの状況、活用状況における評価も併せてお伺いいたします。

次に、湊山公園リニューアルについてお聞きしたいと思います。

先日報告された、委員会でも言わせていただきましたが、猿が島については何も触れられておりません。過去、田村議員が指摘されてからもう2年以上たつんじゃないでしょうか。老朽化のため、また多くの猿の収容環境改善のため、この際しっかりとした施設として、改修拡大か存廃を含め検討すべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、指定管理者制度についてお聞きします。

地方自治法施行令第167条の2は、随意契約を認める場合を限定列挙し、競争を排除することが例外であることを明確にしています。指定管理者制度における公募によらない指定は、契約行為ではないものの、競争性を排除するという点について随意契約

と同様の構造を有しています。そのため、公募によらない指定についても随意契約と同程度あるいはそれ以上に厳格な理由づけと説明責任が求められていると考えます。しかし、米子市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例第8条では、市の施設の設置目的を効果的に達成するため、特定の法人等に管理を行わせる必要があると認めるときの規定にとどまり、競争を排除する具体的な理由が明確に示されておらず、恣意的な運用を許し得ない構造となっております。指定管理者の候補者選定において、競争原理を適切に働かせ、市民サービスの向上につなげるため、随意契約と同様の例外規定を設けることについて、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、指定管理者からの再々委託についてお伺いいたします。令和6年12月定例会における吉岡議員の一般質問に対し、本市は再々委託を排除しない方針を示されました。施設管理の質を確保するという観点から、指定管理者から再委託された業務がさらに再委託されることを認める理由について、市長の見解を伺います。あわせて、指定管理者制度の概要や選定方法について、市民に分かりやすく整理した資料を広く公開するお考えがあるのかお伺いいたします。もし公開しないのであれば、その理由についてもお示しくください。

次に、中央公民館の扱いについてお伺いいたします。

米子市公民館条例では、中央公民館を含む30の公民館を設置することが定められております。しかしながら、米子市公会堂内に設置された中央公民館には、条例に定められた職員も配置もされておらず、ごく一部の市民にしか利用されていない、公平性に

欠ける運用がなされています。こういった状況を改善するために、条例改正を含め、中央公民館の在り方についての御所見をお伺いいたします。

次に、観光地として魅力あるまちづくりについてお聞きしたいと思います。

先日、広島県尾道市に伺ってまいりました。観光地に向かう商店街には、多くの尾道ラーメン屋さんがあって、入ってみると多くの全国放送等のテレビで取り上げられた有名人の色紙が飾られており、外国人観光客を含め多くのお客さんがおられました。尾道ラーメンは既にブランド化されており、米子市もさばしゃぶと同様、ソフトコンテンツとして米子ラーメン、また米子さばしゃぶと、米子をしっかりと冠しブランド化を目指すべきだと考えます。ハード整備としては、商店街の一角にラーメンロードをつくるなど、観光戦略として、ソフトとハードの両面で戦略を立てるというのは、市として今後の戦略として持つておかなければならないものだと考えます。米子空港を利用した訪日外国人が増えてきている中、他地域に旅客を取られることなく、ソフトではどのようなコンテンツでどのぐらいの集客を図ろうとしているのか、またハードではどのぐらいの期間でどのような整備をしようとしているのかお伺いいたします。

次に、脱炭素先行地域づくり事業と市民理解の促進についてお伺いいたします。

本市は令和4年度に環境省の脱炭素先行地域に指定され、公共施設を中心に脱炭素化に向けた各種事業を進めているところです。令和8年度当初予算には5億125万1,000円が計上されてお

ります。こうした中、先頃、本事業に対して批判的な内容の記事がインターネットや紙媒体に掲載されておりました。そこで、当該記事の内容の真偽について本市としてどのように認識しているのか、またそれに対する市の対応についてお伺いいたします。

また、近年、全国的に太陽光パネルの設置が環境破壊につながるのではないかというネガティブなイメージが広がっております。太陽光パネルと環境保全の関係について、本市の考え方と市民の理解を促進するための方針について、市長の見解をお伺いいたします。

さらに、米子バイオマス発電所における事故を通じ、再生可能エネルギー施設の設置に当たっては住民生活や周辺環境への十分な配慮が不可欠であることが改めて認識されました。CO₂削減がかえって環境破壊につながることをないよう、適地でない場所への設置を制限するゾーニングの考え方が重要であると考えます。本市の環境基本計画の推進において、ゾーニングをどのように位置づけているのか、市長の御意見をお伺いいたします。

次に、可燃物の収集体制についてお伺いいたします。

まず、ごみ出しに困難を抱える市民のための事業の現状と課題についてお伺いいたします。また、それらの事業について、市民に分かりやすく網羅的に情報提供することについての市長の見解をお伺いいたします。地域の担い手が先細る中、高齢者のごみ出し支援や市民の利便性向上に対し、福祉事業者や地域に頼るばかりでなく、業者への委託による戸別収集などが、市が主体的に取り組むことが必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、カラスなどの鳥獣によるごみ散乱被害の抑止を図り、良好かつ快適な生活環境を確保することを目的として、折り畳み式ネットボックスの設置を奨励したり、購入費補助を実施する自治体が散見されます。現状での歩道上のごみステーションへの折り畳み式ネットボックスを市民が利用することについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に、自治会支援、活性化についてお聞きします。

自治会は行政の中で最も市民の中で身近な団体であり、最も小さな自治の原点の組織であります。市は多くのことをこの自治会にお願いしてきて、自治会もこれに応じてまいりました。しかし多くのことを求めてきたために、連合自治会から離脱する自治会や、中にはその機能自体の形骸化やコロナで会合が減って元気をなくしている自治会もたくさんあるように思います。自治会組織は市を構成する上で非常に重要な団体であり、高齢者、大人から子どもまでが属する住民にもよりどころの貴重な組織であります。組織率が年々減少する中で、そしてコロナ禍で活動が減ってそのままになっている自治会に、他都市でもされている自治会の支援を行うことは、自治会が元気になり、より活性化すれば、米子市も元気になり、楽しいまちになるはずです。現在の自治会に課されている現状や問題点を明らかにしっかりと支援することで、自治会も住民も生きがいや楽しさをさらに生み、市長の言う住んで楽しいまちにさらになっていくことでしょう。今後この自治会という組織を生かすも殺すも、私は行政にかかっていると看做されるを得ません。真剣に自治会に起こっている現状や問題に向き合い、整理し、これを今後解消や支援に向かっていこうとするのかしな

いのか、市長にお伺いしたいと思います。

次に、子育て支援政策についてお聞きしたいと思います。

先日、市民がスーパーで計算機を手に取り、立ち止まり、数字をたたく女性を連続で数回見ました。ここ1年間で見なかった光景であります。それだけに、物価高騰による家計のやりくりで苦慮している人が増えていると思います。その中にある子育て資金についても同じように思います。可処分所得の低いとされる子育て世帯にどのような支援をするかにもよりますが、米子市くらいになると財政的支援となると、ある程度の資金は必要となります。しかし、子育て支援はまちの特色となりつつあり、単に国や県の支援だけ待っているだけでは、他の自治体と同じであり、国の支援で小学校給食の無償化というか、かなりの程度の減額は実現されることとなりますが、子育て世帯の支援のためにこれで十分だとは考えずに、絶えず要望などを精査し、次のさらなる支援を検討していくことは、市の将来にとっては必要不可欠であると考えます。子育て支援を望む子育て世帯のニーズをどのように市は把握し、どのように対応してきたのかお伺いいたします。

次に、給食無償化と質の担保についてお伺いします。

政府は学校給食の無償化に向けた方針を示されておりますが、学校給食法第11条に定める保護者負担の原則は維持されたままとなっています。これは、無償化に伴う財政責任の所在を不明確にし、自治体の裁量に委ねる構造であると考えます。実際当初予算においては、小学校で46円の保護者負担が生じることになっています。

給食の無償化は、子育て世代の家計支援という点でも、事務負

担軽減という点でも実施が望ましい施策ですが、保護者負担が残れば事務負担軽減の効果は薄れます。本市として保護者負担分について独自に財政支援を行い、完全無償化に向かう考えがあるのか、またふるさと納税による寄附である、がいなよなご応援基金をその財源として活用する考えがあるのか、市長の見解をお伺いいたします。

さらに、物価高騰などの外的要因により、当初設定した1食当たりの栄養基準や食材の質が維持できなくなるリスクに対し、どのような機動的な予算措置の仕組みを想定しているのかお伺いいたします。

次に、若者や女性に選ばれるまちづくりについてお伺いいたします。

若年層の地方からの流入を把握する指標の一つに、若者回復率があります。これは地方から都市部へ流出した若者がどの程度地元に戻ってきたか、あるいは新たに転入したかを示す指標であり、地方創生や人口動態分析の文脈で用いられています。

そこで、本市における若者回復率の男女別の推移はどのようになっているのかお伺いいたします。また、若者回復率を高めることについて、市長の見解をお聞きいたします。

さらに、若者や女性に選ばれる地域となるためには、男女ともに働きやすい職場環境の整備が重要であると考えます。本市における女性職員のヘルスケア対策の現状と、市役所にとどまらず、市内事業所へと取組を広げていくことの重要性についての市長の考えをお伺いいたします。

次に、プレコンセプションケアの推進と実施状況についてお聞

きいたします。

将来の妊娠・出産に備えた健康づくり、いわゆるプレコンセプションケアについてお伺いいたします。国はこのプレコンセプションケアを推進しており、成育医療等基本方針では、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うことと定義されております。若い世代の健康を維持し、疾病を予防するという観点からも重要な健康対策と考えます。本市におけるプレコンセプションケアに対する基本的な考え方と現在の実施状況、併せてその課題について見解をお伺いいたします。

また、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけるためには、幼少期から学齢期にかけての包括的な性教育が必要と考えますが、本市における包括的性教育の現状と課題について見解を伺います。

次に、慢性腎臓病（CKD）対策の現状と有効性の向上についてお伺いいたします。

本市の国民健康保険第3期データヘルス計画によりますと、外来医療における被保険者1人当たりの医療費の上位に腎不全が位置しております。腎不全、すなわち慢性腎臓病は、食事や水分摂取など日常生活の配慮が必要である一方、自覚症状に乏しく、予防意識が高まりにくい疾患です。医療費の適正化という観点からも、また市民一人一人の生活の質を高めるという観点からも、慢性腎臓病の予防は重要な施策であると考えます。

そこで、本市における慢性腎臓病対策の現状の課題について、市長の御所見をお伺いいたします。また、今後さらに施設の有効性を高めるために、どのような対応が必要であるとお考えか、現

時点での見解をお示しく下さい。

次に、中国電力からの財源措置についてお伺いいたします。

鳥取県と中国電力間で昨年12月に締結された島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定により、市は県を經由して中国電力から新たに4,000万円交付されることになりました。この協力協定の前文には、次のようにあります。島根原子力発電所に係る原子力防災を実施するために要する経費のうち、国の財源措置が得られない一部を島根原子力発電所の設置者である中国電力が負担することについて、次のとおり締結する。また、市には米子市原子力防災対策基金条例があり、第2条には、島根原子力発電所に係る原子力防災対策の実施に要する費用に充てるため、米子市原子力防災対策基金を設置するとあります。中国電力の財源協力の趣旨及び市の原子力防災対策条例の目的に従い、この4,000万円は基金に積み立てられた上で運用されるべきものであると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、プルサーマル発電についてお伺いします。

中国電力は今年2月12日、一自治体である松江市に2029年度を想定し、島根原発2号機でプルサーマル発電を実施すると説明されました。プルサーマル発電実施については、中国電力は安全協定に基づき、鳥取県と松江市に事前了解願を提出し、それを受けて2009年両者は事前了解した経緯がございます。当時は、市は中国電力とは安全協定を結んでいなかったため、この手続に関しては全く蚊帳の外でありました。その後、市は2011年12月に中国電力と安全協定を結び、安全協定の運用につきましては、立地自治体と貴市と同様の対応を行ってまいりますとの

文書を得ております。市は2022年3月、島根原発2号機の稼働に合意をしましたが、その合意の中にはプルサーマル発電の実施までは含んでいないと明言しております。それにもかかわらず、このたびの中国電力の行動は、市との安全協定を無視するもので、信頼関係をないがしろにするものであると考えます。

同様な立場である平井鳥取県知事は、中国電力に対して断固拒否する、プルサーマル発電に関して中国電力からの説明は一切ない、安全協定に基づく中国電力の説明が必要であるとの見解を表明されました。これに対して新聞報道によると、伊木市長は驚いているということのみであったと認識しております。この違いは、後の中国電力の対応に差が出てまいります。中国電力は県に出向いて謝罪いたしました。市に対しては何の音沙汰もないように思います。県と市はそれぞれ独立した自治体であり、いわゆる上下関係もない。むしろ原発問題に関しては、30キロ圏域に位置する米子市、当市こそ当事者であることをぜひ市長は認識していただきたいものです。

このたびの中国電力のプルサーマル発電に関しての対応について、平井知事は、鳥取県側は中国電力からこれまでの安全協定に基づく説明は一切受けていない、中国電力は安全協定に基づいて説明をすべきであるとの認識を示しているが、市長も同じ御見解かどうかをお聞きいたします。

また、プルサーマル発電に関しては、以下市の認識を聞きたいと思っております。1、そもそもプルサーマル発電とはどのようなものであるか。2、その必要性をどう認識しているのか。3、その実施に当たっての課題は何であると認識しているのか。4、プルサ

一マル発電を実施することは市にとってどのようなメリットがあるのか。また、中国電力は1月15日の自治体向け説明会で、島根2号機でのプルサーマル発電のMOX燃料を中部電力浜岡原発で使用する予定であったものを譲り受けて使用するとの説明がありました。これは中部電力が浜岡原発の審査において不正行為を行った結果、浜岡原発の稼働そのもの、したがって浜岡原発でのプルサーマル発電の実施は見込みがなくなったことによるものであります。このことは島根原発2号機に関して無縁でないので、以下のことを申し伝えておきます。

2026年1月5日、中部電力が浜岡原発の新規制基準適合性審査において、耐震設計の目安となる想定する揺れ、いわゆる基準地震動を意図的に過小評価している疑いがあることが明らかになりました。この中部電力の不正に対して、原子力規制委員会の山中委員長は、これを原子力規制に対する暴挙、原子力安全を破壊するものであると断じました。浜岡原発での審査で不正が行われたものであれば、他の原発でも同様の不正がなかったとは言いきれません。しかし、山中委員長はこのような指摘に対し、1月7日の定例記者会見で、他の事業者につきましても、審査・検査の中で、類似した不正の兆候は見いだされておられませんし、何かこの事案を受けて水平展開するつもりはございませんと述べております。今回の浜岡原発での不正は、外部からの情報提供、すなわち公益通報によって初めて発覚したものであり、規制委員会が自ら不正の兆候を感じ、見抜いたものではありません。この発言は、公益通報があるまで不正の兆候を見抜けなかったという原子力規制委員会の落ち度を認めないものであり、あたかも不正の兆

候を適切に把握できるかのような虚構の上に立った発言としか思えません。

このような審査で合格した稼働中の島根原発2号機に関して、安全性が完全に担保されているとは言い切れません。ましてやプルサーマル発電の実施の可否の判断に関しては、原子力規制委員会が原子力発電所をはじめ、全ての原発の新規制基準適合性審査において同様の不正がなかったかどうかの調査をすることがまず大事であるのかと考えております。

以上、壇上での質問といたしまして、市長の答弁を受けまして再度質問、また会派による松田議員、吉岡議員、土光議員から関連質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長（登壇） よなご・未来、国頭議員からの代表質問に対しまして、私が所管する部分についての答弁をさせていただきます。

最初に、財政運営についてのお尋ねでございます。収支均衡の確保についてでございますが、本市におきましては少子高齢化や人口減少の進展などを考慮いたしましても、当面の間は税収の見通しは堅調に推移するものと考えております。その上で今後の財政運営につきましましては、限られた財源を有効に活用し、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備や、特に教育・子育て支援の充実に資する施策を迅速に進めることで、人口減少社会においても地域の活力を維持し、将来にわたって税収を持続的に確保していくことが重要であると考えております。

また、米子市次世代進化プラン、これは第5次米子市行財政改

革大綱になります。これに基づきまして、BPRやDXなどによる業務の効率化や事務事業の見直しによる選択と集中の徹底を行いまして、また公共施設等総合管理計画の推進を図ることで、改めて地方自治体の基本原則であります最小の経費で最大の効果を上げること、これをもって本市の発展と財政の健全性の両立を図ることを目指しております。

次に、公共施設等総合管理計画についてのお尋ねでございます。この計画におきましては、公共施設等の維持・更新に要する費用の見込みと、本市の投資可能な金額の推計を明らかにした上で、スクラップ・アンド・ビルドの必要性を示してございまして、各施設の具体的な廃止時期などを示すものではありませんが、公共施設の総量抑制と行政ニーズへの対応の双方のバランスを取りながら計画を進めているところでございます。

なお、現時点で廃止に至ってはございませんが、例えば庁舎関係におきましては、旧庁舎新館や第2庁舎、学校関係の施設におきましては、義務教育学校の新設に伴います既存の小中学校の廃止の方針が決まっております。これらの取組を積み重ね、削減目標に取り組んでまいります。

続きまして、米子一境港間高規格道路の現状とメリット、デメリットについてのお尋ねでございます。現在、計画段階評価に入っております。国から3つのルート帯案が示され、それに基づくアンケート調査やオープンハウスが実施されてきました。これらを踏まえて、今後1つの概略ルート帯が示される予定となっております。

メリットについての御質問ですが、これは必要性と言ったほう

が適切な表現かと思えます。重要港湾・境港の弱点であります陸路の脆弱性を補い、国道431号線などの渋滞緩和をはじめ、産業や物流の活性化、救急医療機関への速達性の向上、大規模災害時の緊急避難路や輸送路としての機能確保、さらには中海・宍道湖圏域のネットワークの強化のために必要とされているところがございます。一方で、どのルートでありましても本市の市街地を通りますことから、ルート上の物件への影響やルートによっては自然環境に与える影響などが懸念されているところがございます。いずれにいたしましても、本市のまちづくりを進める上で極めて重要な道路であると認識しておりまして、この道路と連動したまちづくりを総合的に推進することが必要と考えております。

続きまして、駅前通りの3車線化の実証実験について、関係機関などからの意見や本市が把握している課題についてのお尋ねでございます。道路管理者の鳥取県からは、実証実験に積極的に関わっていくということですか、あるいは安全確保を最優先に実験を行ってほしいということをおっしゃっておりますとともに、緊急輸送路や原子力災害時の避難経路として設定されていることも考慮しつつ、実証実験の結果を踏まえて、米子市とともに駅前通りの道路空間と歩道空間の在り方検討を進めたいなどの意見を伺っております。また、様々な機会を通じて広く意見をいただくように努めておりまして、先日開催しました歩いて楽しいまちづくりセミナーにおきましては、参加された沿道事業者の方々からは、歩行空間拡大をビジネスチャンスとして捉えたいという御意見ですか、店先の空間の利活用について検討してみたいなどのお声もいただいたところがございます。一方で、昨年度実施をした実

証実験につきましては、市民からは、交通安全や交通渋滞に係る懸念の声のほか、沿道事業者等へのさらなる周知や理解促進が必要であるという御意見もいただいております。これらの御意見につきましては本市としても課題と認識しておりまして、いずれも改善を図りながら現在の実証実験に挑んでいるところでございます。

また、歩行空間を拡大した場合の予算額についてのお尋ねでございます。予算の概算につきましては他市の事例は収集しておりますが、本市におきましては現在のところ、駅前通りの歩行空間拡大に向けた具体的な将来イメージをつくり上げるために実証実験を重ねている段階でございますので、道路構造や延長、整備に要する経費などの事業概要をお示しする段階にはございません。まずはこのたびの実証実験の結果を踏まえまして、道路管理者など関係者ととともに、駅前通りの歩行空間と道路空間の在り方に係る具体的な検証や調査を行っていきたいと考えております。

また、3車線化の狙いについての御質問でございますが、これは歩行者に優しいまちづくりを進めるために行う実証実験でございます。3車線化の狙いでございます。これについて交通渋滞を心配されている方の声は聞いておりますが、一方で、高齢化社会を迎えまして免許の返納をされる方も今増えていらっしゃいます。このまちで安心して住み続けていただくためにも、車中心から徒歩と公共交通でも移動できるまちづくりを推進していくために、このたびの3車線化、そしてその実証実験を行っているというところでございます。

続きまして、支線となる交通の維持・充実についてのお尋ねで

ございます。本市におきましては、米子市地域公共交通計画に基づきまして、路線バスを補完するコミュニティバスの導入を順次進めております。例えば、弓浜地区のよねぎーバスの左右両回りでの本格運行を本年4月から開始いたしますとともに、箕蚊屋地区における「みのりんバス」の実証運行を継続し、本格運行に向けた検討を進めております。また、南部地区におきましても、コミュニティバスの導入に向けた具体的な検討を進めておりますほか、淀江地区の「どんぐりコロコロ」につきましても、観光利用の視点も含めて利用促進を図っていくこととしております。このように、市民の皆さんが身近に公共バスを利用しやすい環境を一つ一つ着実に整えていきますことで、公共バスの利便性向上、ひいては路線維持につなげたいと考えております。

路線バスのいわゆる赤字補填についてでございますが、市民生活にとって重要な路線バスは、多くの路線で運行費用が運行収入を超過しておりまして、人口減少や物価高騰が進む中、交通事業者の自助努力だけでは路線維持が困難な状況となっております。そこで、国や県の支援スキームを利用しまして、本市としましても市民の暮らしを守る観点で、運行経費の支援を行っているものがございます。一方、本市としましても過度な行政負担とならないよう、運賃無料DAYや全路線バスへのICOCAの導入など利用促進を図ってきたところでございます。コロナ禍で落ち込んだバス利用者数も年々回復傾向にございます。今後につきましても、例えばバス路線の乗り継ぎを分かりやすく案内するマップの作成など、さらなる利用促進を図っていくことといたします。

また、せんだって高市総理大臣の施政方針演説の中でも、地域

交通の維持が盛り込まれたところでございます。自動運転バスの実装など運転士不足解消に資する対策も含めまして、地域における公共交通の維持に向けたさらなる国の関与や支援強化についても併せて求めていくことといたします。

近隣市町村との公共交通の共同運営についてのお尋ねでございます。本市の地域公共交通計画に広域連携による公共交通の活性化を施策の柱に位置づけまして、近隣自治体と連携した施策の検討・推進を図ることとしております。これまで、「どんぐりコロコロ」や安来市の「イエローバス」などコミュニティバスの広域的な乗り入れを行ったほか、3月21日には、県及び県内全市町村と連携をしまして、全ての路線バスでICカード・ICOCAが運用開始されることとなりました。また、今年度、境港市や鳥取県とともに、JR境線を中核とした公共交通ネットワーク強化研究会を設立したところでありまして、JR境線の利用促進と併せ、公共バスなどを組み合わせながら沿線エリア全体で公共交通ネットワークの機能向上が図られるよう、各種検討を進めております。このような取組を含めまして、今後とも広域的視点を持って、利便性が高くかつ持続可能な公共交通ネットワークを構築していきたいと考えております。

続きまして、市役所本庁舎借地解消についてお尋ねでございますが、地権者との協議についてでございます。現在交渉中のため詳細を報告できる状況にはございませんが、具体的な契約内容について、手戻りがないように一つ一つ丁寧に調整を行っているところでございます。買取り手法についてのリスクの検証についてでございますが、等価交換を含む手法につきましては、法律の専

門家を交えまして一つ一つ確認を行いながら検証を行っております。また、今後のスケジュールにつきましては、私たちとしてできる最大限の努力をしている最中ということであること以外、相手のあることでございますので現時点での具体的なスケジュールについての答弁は控えさせていただきます。

続きまして、米子駅前ショッピングセンターの在り方についてでございます。今後の検討の進め方についてでございますが、本施設につきましては、米子駅周辺の活性化に不可欠な商業施設でありますことから、米子市開発公社とともに、適切な維持管理を継続しつつ、今後このエリアにふさわしい商業施設の在り方について、公社やイオンリテール株式会社などの関係者と一緒になって検討を始めたいと考えております。

現在の状況の評価でございますが、駅前の立地を生かして、地域住民はもとより、インバウンドを含めた観光客など、一定の利用が維持されているものと認識をしております。また、市の施策や各種イベントとの連携にも御協力をいただいているところでございます。こうした状況が継続しますよう、引き続き開発公社と連携をしながら、駅周辺エリアの活性化に取り組んでまいります。

続きまして、湊山公園のリニューアル事業の中で、猿が島について存廃を含めた今後の方向性についてのお尋ねでございます。猿が島につきましては、現在若い猿もおりますことから直ちに廃止は不可能と考えております。ワークショップにおきましても、ランドマークとしての活用を求める御意見をいただいております。当面は湊山公園の一つのシンボルとして維持管理をしてまいります。猿舎の老朽化や頭数管理などの飼養環境の課題につつま

しては、適宜施設の修繕や譲渡により対応してきたところですが、他の類似施設の状況や専門家などの意見を参考にしながら適正な飼養に努めてまいります。長期的な猿舎の在り方につきましても、猿舎が設置された過去の経緯や猿舎の活用を望む声を踏まえるとともに、動物福祉の観点なども総合的に勘案しながら検討を進めてまいります。

続きまして、指定管理者制度についてでございます。非公募型の例外規定についてのお尋ねでございますが、本市における指定管理者の選定は、公募を原則としております。公募によらない指定は施設の設置目的を効果的に達成するために必要な場合に限り、施設の特性などを踏まえて個別に判断するものでありまして、一律に例外規定を設ける考えはございません。

また、指定管理者からの再々委託についてでございますが、施設管理において専門性を必要とする一部の業務をさらに委託することは想定されるものでありますので、引き続き施設所管課において施設の管理体制の把握を徹底することによりまして、サービスの品質や安全性を担保することが重要と考えております。

また、整理した資料あるいはマニュアルの公開についてのお尋ねでございますが、指定管理者制度の概要や選定方法につきましては、既にホームページなどで周知をしており、広く市民に周知をしております。施設所管課向けの事務の手引につきましては、内部向けの事務手続に係る内容ですので、これを公開する考えはございません。指定管理者制度につきましては引き続き透明性を持って運用をしてまいります。

続きまして、中央公民館の在り方についてでございますが、中

中央公民館は社会教育法に規定される公民館運営審議会を設置・運営するなど、他の地区公民館の活動に係る総合調整業務を所掌しております。このため、地域振興課長が中央公民館長を兼ねておりまして、地区公民館とは一定の独立性を保った形で公民館運営を行っているものでございます。なお、公民館の施設利用の在り方につきましては、全館共通の課題でもありますので、横断的な視点で検討を進めていく考えでございます。

続きまして、観光につきまして、ソフトとハードの両面での戦略的な観光政策の重要性についてのお尋ねでございます。ハード面では、中海憩いのテラス、米子城跡の三の丸広場、皆生温泉海岸遊歩道などの整備を進めておりまして、それぞれ来年度の完成を見込んでおります。ソフト面では、皆生温泉の旅館や海遊ビーチ、ダイヤモンド大山やオレンジロードといった米子城跡からの絶景、さばしゃぶ、牛骨ラーメン、475パフェなどの米子グルメといった観光資源について、様々な媒体を活用した情報発信を行いまして観光誘客に取り組んでおります。観光客の受入環境整備や観光資源の磨き上げと情報発信を戦略的に行うことは重要でございます。引き続き観光地としての魅力を高め、宿泊や飲食などの観光消費の拡大に努めつなげてまいります。

続きまして、脱炭素先行地域づくり事業についてでございますが、インターネットなどに掲載された記事についての見解のお尋ねでございますが、法令に基づいて必要な手続を踏んで実施しておりますので、問題がないと考えております。

また、太陽光パネルと環境保全の関係及び市民理解の促進方針についてでございますが、太陽光パネルの設置につきましては、

法令によりまして出力に応じて環境影響への事前評価、環境アセスメントが求められております。本市におきましては関係機関と連携を図りながら、事業者からの問合せに対して法令を遵守するよう周知をいたしますとともに、今後想定されております太陽光パネルの廃棄問題やリサイクルにつきましても、ホームページやユーチューブチャンネルを活用して、市民理解の促進を図っていききたいと考えております。

再エネ設置を制限するゾーニングにつきましても、気候や産業構造、人口など自然的・社会的条件を考慮したまちづくり全体の視点が必要でありますので、現時点での導入は考えておりません。また、本設定は全国的には少数でございます、鳥取県内にも事例がない現状でございます。本市におきましては、都道府県の基準を踏まえた上で作成することが適切と考えておりますので、まずは、鳥取県や他の自治体の動向を注視して、必要に応じて慎重に検討すべきと捉えております。

続きまして、可燃ごみの収集体制についてのお尋ねでございます。ごみ出し困難な方への支援事業についてでございますが、高齢者や障がい者などごみ出しが困難な方に対しましては、分かりやすい簡易版ごみの分け方ガイドの作成や配付、市有施設・福祉事業者敷地内への時間制約のないごみステーションの設置、NPO法人やボランティアなどの団体が行うごみ出しなどの生活支援サービスに対する補助制度のほか、自治会住民によるごみ出し支援への補助の実証事業を行っております。課題としましては、自治会住民やNPO法人などが行うごみ出し支援への補助につきましても、想定よりも利用が少ないことが挙げられております。

ごみ出し支援事業の情報提供についてでございますが、ごみ分別収集カレンダーや市のホームページ、ごみ資源分別アプリ「さんあ〜る」、よなごみ通信などを通じて行っております。複数の部署で行っております支援事業をホームページ上でリンクさせたり、ごみ分別収集カレンダーやよなごみ通信でまとめて案内をするなど、様々な媒体や手段を使って、より分かりやすい広報を行ってまいります。

戸別収集などの市の取組につきましては、ごみ出しに困っておられる市民に対しまして、福祉事業者や地域の方々と協力をして、現在行っております各事業を確実に実施しながら、庁内部局横断プロジェクトチームにおいて、さらなる支援施策を検討してまいります。

歩道上での折り畳み式ネットボックスの利用についてでございますが、設置につきましては、歩行者の安全確保が最優先でありまして、通行幅の確保や誘導ブロックへの配慮が不可欠となりますことから、現在は道路占有を認めていないところでございます。しかしながら、カラスなどの鳥獣によるごみの散乱によりまして、管理上好ましくない状態が確認された場合につきましては、安全確保を前提に、他の自治体の事例も参考にしながら、関係部署で協議し、設置について検討してまいります。

続きまして、自治会に対する支援や活性化策についてのお尋ねでございます。まず、自治会の課題解消や支援についてでございますが、本市といたしましては、自治会が日常生活に最も身近な住民自らが組織する団体であり、本市が目指す一人一人が主体となったまちづくりを推進する上で欠かせない存在でありますこと

から、第2次まちづくりビジョンに、自治活動の持続性確保を計画目標に掲げたところでございます。これまで自治会への加入促進運動や地域活動支援員による活動支援のほか、市職員の地域貢献のための休暇制度の創設による負担軽減など、各種取組を進めてまいりました。一方、少子高齢化に伴います自治会役員の高齢化や成り手不足、地域住民の自治会活動への関心低下など、課題も残されております。今議会におきましては、自治会活動の効率化を図るためのデジタル化促進に向けた事業予算も提案させていただいているところでございまして、引き続き各地域の実情をよく踏まえながら、自治会活動の持続性を確保してまいります。

続きまして、子育て世帯のニーズの把握と対応についてでございます。よなごっこ未来計画の策定に当たりまして、保護者アンケートを実施してニーズを把握しましたほか、各事業におけるアンケートの実施や窓口での相談業務を通じて寄せられる声を聞いて施策の参考としております。これらの意見を基にしまして、よなごっこ未来計画において、子育てに係る各種サービスの供給体制の確保を計画的に進めておりますほか、保護者のニーズの高い子育て支援センターの土曜日の開所や一時預かり事業の拡充などのサービスの充実を図ってまいりました。今後も多様な子育て世帯のニーズを機会を捉えて酌み取りまして、本市の子育て支援策のさらなる充実につなげてまいります。

続きまして、給食無償化についてのお尋ねでございますが、小学校の給食費の保護者負担の完全無償化についてのお尋ねでございます。無償化には恒久的に多額の財源を確保することが必要でございますので、現時点では完全無償化を実施する考えはござい

ません。

財源にがいなよなご応援基金を活用する考えについてでございますが、これについても、現在がいなよなご応援基金を活用しての完全無償化を実施する考えはございません。

続きまして、若者回復率についてのお尋ねでございます。まず、本市の男女別の推移についてでございますが、若者回復率とは兵庫県豊岡市が提唱した独自の指標でありまして、同市では10代の転出超過数に対する20代の転入超過数の比率を指標としておられます。この考えを当てはめまして、本市で2015年と2020年、これは直近の国勢調査の結果でございますけれども、これを比較した場合、男性の回復率は約3分の2程度である一方、女性は2倍を超える高い水準となっております。

若者回復率を高めることの見解についてでございますが、将来を担う若い世代ができるだけ多く地域に定着をすることで、本市の魅力的かつ持続力の高いまちづくりが実現できると考えておりまして、若者回復率は若者の定着状況を示す一つの参考指標として認識しております。本市といたしましては、これまでも若い世代の定着促進に向けまして、企業誘致などによる雇用の創出に加えまして、子育て支援や魅力ある職場づくりなどに取り組んでまいりました。また、このたびの令和8年度当初予算編成に当たりましても、未来への投資として、教育・子育て支援分野に重点的な配分を行ったところでありまして、引き続き若い世代が米子で暮らしたいと思えるよう、全力を尽くしてまいります。

続きまして、本市における女性職員のヘルスケア対策の現状についてのお尋ねでございます。令和5年度に女性職員の悩みを相

談できるよう、保健師による相談窓口を開設いたしましたほか、令和6年度から生理休暇の通称名をヘルスケア休暇としまして、休暇の取得促進につなげるなど、女性が元気に輝く米子市役所を目指し様々な取組を進めているところでございます。

市内事業所への取組拡大についてのお尋ねでございますが、全市的に女性が働きやすい職場づくりを進めていきますことが、地域の継続的な発展につながるものと考えておりまして、これまでも市民や企業に向けた広報活動のほか、講演会などを開催してきたところでございまして、引き続き普及や導入支援に取り組んでまいります。

プレコンセプションケアについてのお尋ねでございますが、まず基本的な考えにつきましても、性別を問わず適切な時期に性や健康について正しい知識や情報を持ち、妊娠や出産を含めたライフデザインや将来を考えて、健康管理を行うことは重要であると認識をしております。次に、実施状況でございますが、県と連携をしまして広報・啓発を行いまして、また相談内容に応じました性と健康の相談センターや不妊専門相談センターなどの専門的な相談先の情報提供を行っております。課題につきましても、プレコンセプションケアの意味や重要性について、特に若い世代にいかにか伝えていくかであると認識をしております。

包括的性教育の現状と課題についてのお尋ねでございますが、包括的性教育は、発達段階に応じて幼少期における各保育施設での指導や、学齢期における各学校での指導に加えまして、各家庭における教育により行われているものと認識しております。その中でも家庭が果たす役割は大きいものと考えておりますが、包括

的性教育に対する意識や取組状況は各家庭で様々でありますことから、保護者に対していかに適切な情報提供を行うかが課題と認識しております。

続きまして、本市における慢性腎臓病対策についてでございます。まず、現状でございますが、国保の保健事業といたしまして、定期通院者の中で比較的軽度の方に対して、重症化を防ぐ目的で糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しております。米子市国保特定健診受診者の結果から、軽度の腎機能低下が予測される方を対象に、予防を目的とした医師の講演会を実施してまいりました。課題につきましては、糖尿病性腎症重症化予防事業では、事業利用者数が伸びていないこと、慢性腎臓病の予防意識が十分に高まらないことなどが上げられます。施策の有効性を高めるための対応でございますが、市民全体を対象とした腎機能低下予防啓発を行いますとともに、保健指導による対象者本人に対するダイレクトアプローチの継続がございます。

続きまして、中国電力によります財源協力、これの運用についてのお尋ねでございます。この財源につきましては、本年度実施をいたしました原子力防災対策に資する事業に直接充当することとしておりまして、米子市原子力防災対策基金に積み立てることは考えておりません。

続きまして、中国電力のプルサーマル発電に関するお尋ねでございますが、安全協定に基づきまして、中国電力は説明するべきと考えておりまして、これは鳥取県知事と同様の見解でございます。

プルサーマル発電はどのようなものかというお尋ねでございます

すが、これは使用済核燃料を再処理をして取り出したプルトニウムをウランと混合し、ウランプルトニウム混合酸化物燃料、いわゆるMOX燃料として原子力発電所で再利用して発電することです。この必要性についてでございますが、これについては国の責任において検討されたものと理解をしております。

また、プルサーマル発電の課題とメリットについてのお尋ねでございますが、これらは国の責任において検討されるべきものでありまして、本市は中国電力より島根原発に関わる具体的な説明を受けていない状況でございますので、現段階でお答えすることはできません。以上でございます。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長（登壇） よなご・未来、国頭議員の代表質問の教育委員会所管の部分につきましてお答えを申し上げます。

まず、物価高騰などにより、小学校給食の栄養基準や食材の質の維持が困難となる場合の予算措置についてのお尋ねでございます。これまでと同様に、適切な学校給食費を設定しまして、給食の栄養面や質を確保するとともに、食育の観点からも、地域の特性を生かした安心・安全で安定した学校給食を提供できるようにしていきたいと考えております。

なお、学校給食費の改定に応じた保護者負担の軽減策につきましては、物価の動向や社会情勢を注視しまして、適宜検討し、判断することとしております。

次に、本市における包括的性教育の現状と課題についてでございますが、学齢期における性教育は、学習指導要領に基づきまして、小学校は体育科の保健領域や学級活動で、中学校では保健体

育科の保健分野や学級活動の領域で、発達段階に応じた指導を行っております。今後も学習指導要領にのっとりまして、必要に応じて外部講師も活用しながら、児童生徒の実態を踏まえた適切な指導に努めたいと考えております。以上でございます。

○岡田議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長（登壇） 会派よなご・未来、国頭議員の代表質問に対しまして、上下水道局所管の部分についてお答えいたします。

持続可能な上下水道事業についての基本的な考え方についてでございますが、設備の維持管理・更新につきましては、水道事業ではアセットマネジメント計画、下水道事業ではストックマネジメント計画にそれぞれ基づき、中長期的視点で今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価などによる優先順位づけを行った上で、計画的な調査・更新を行うことにより、施設管理の最適化を図っているところでございます。

また、水道事業におきましては、今年度策定いたしました水道ビジョンでは、料金改定を令和10年度に仮置きをしておりますが、改めて令和7年度の決算状況を踏まえまして、将来見通しのローリングを行い、必要な投資ができるよう財政計画を精査していく中で、収支バランスを見ながら、料金改定の必要性を判断していくこととしております。

下水道事業におきましては、老朽化対策や防災・減災対策など各種計画に係る事業費を見込んだ財政見通しを踏まえまして、整備計画区域の見直しによる建設費の適正化や、施設の機能集約などによる経営の合理化、上下一体となった使用料の賦課徴収によ

る収入の確保などに取り組んでいるほか、下水道事業運営審議会では、今後の下水道使用料の適正水準について検討を行っており、年度内に答申をいただく予定としているところでございます。

上下水道事業ともに生活に不可欠な重要なインフラでございます。引き続き投資の適正化や国の有利な財源の活用など効率的な事業運営に取り組み、事業の持続可能性を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 答弁いただきましたので、追加で質問させていただきたいと思います。

まず最初に、米子一境港間高規格道路についてお聞きしたいと思います。昨年の秋に、こういった国交省からでしょうか、各世帯へアンケートが届きまして、回答されたと思います。4年前にも、まだルート等が決まってない、ぼわっとした段階のところでアンケートを取っておられるんですけども、そのときの結果の意見集約もちょっと載っております。賛否両論載っております。3ルート書いてあるんですけども、特に真ん中のルートなんか、市街地をもう、米子を分断するみたいな真ん中で通っておるんで、すごいなと思ってるんですけども、そのルートが今後出されてきて、このルートが出てきたときに、そこのルートの沿線の人は特にあれですよ、用買がかかったりして、まだそれは先なのかもしれないですけども、いろんな話が出てくると思います。そういったそのルートが決まったときに、市民は多分いろんな意見が出てくると思います、そのときにですね。そういったときに、しっかりこのルートはどうなのかとかいうところを、米子市は、もし

も反対があったときにはこれを言っていく考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 反対の意見があったらというところでございますけれども、現在3ルート帯が示されておるところでございます。国や県とは、それぞれルートのメリット、デメリット、こういったことは認識しておるところでございます。今後、反対意見とかいろいろあると思いますけれども、地域の声をしっかり国に対して届けていきたいということで考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 メリットについては、やはり市長もちらっと言われましたけど、境港の市民の第三次救急が米子市にあるからであったり、それから全体を含めたこの地域の防災のことであったり、それから運送上の境港からの運送距離が、これに書いてあるんですけど、一番全国で遠いと、インターから30分以上かかるというようなデメリットを解消するためとか、いろいろ書いてあるんですけども、何か米子に、境港のメリットは本当に確かに大きいと思うんですけど、米子に対してのメリットは本当にあるのかどうか疑問に思っております。

そして、その中で、私の先輩議員が前に、これがついたときに、固定資産税、そのルートが通ったところは、用地買収と関わって移転しますよね、移転します。移転したらそこのところの固定資産税は減ってきますよね、当然。なので、大分影響があるんじゃないかっていう話もありましたけども、これについての減収等で

すね、ルートが決まらないと分からないと思いますけども、そういった認識等は感じておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現時点で固定資産税の影響については検討はしておりません。しかしながら、本道路ができることによって沿線の土地の価格は上がる可能性は十分あると見込まれておるところでございますので、減収にはならないと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 部長、ちょっと楽観的じゃないかなと思います。高速ができれば、全体的に上がるかもしれないんですけど、その本当にルートを通った近辺のところはやっぱり下がる可能性もあるということだと思います。本当に全部が上がって、皆ハッピーというわけではないというのが現状だと思います。特にやっぱり移転を、もしルートにかかって移転をするというような人は、何で私が移転せなあかんだということになってくると思います。これは安倍三柳線でうちの今自治会のところ通ってますけど、あそこのルートでさえ今でも反対する人はねやっぱりいますから、それはもう膨大な数になってくると思います。そういったことも考えていかないとと思います。

では、このルートが決まりました。ちょっとかぶるかもしれませんが、いろんな意見をしっかりとやっぱり米子市としては、今後ただルートが出ましたんで、ああ、そうですか、このルートですかって受け入れていくっていうのはおかしいと思います。

それはいろんな市民からの意見があったら、しっかりとこれは国に言っていけないといけないと思いますけど、その辺りはしっかりと行っていくという考えはあるのかお聞きしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 ルートが出た場合でございますけども、沿線の市民の皆様に対しましては、道路の重要性について丁寧に説明していく考えでございます、その際とかいろいろ意見が出た場合、地域の声をしっかりと国に対して届けていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 私は中海架橋論者でして、あっちのほうは私は防災にとっても経済性にとっても有用じゃないかなと思ってますんで、一言やっぱり米子一境港間高規格道路の今後の状況について質問させていただきました。以上でございます。

次に、湊山公園のリニューアル事業についてお聞きしたいと思います。これは先日の都市経済委員会でも多くの委員さんが発言されておりました。存廃も含めたということもありましたし、やっぱりここについては素通りしてはいけないんじゃないかなというのを思っております。改修するなど、やっぱり答弁でもされましたけど、猿が島の飼育の環境の改善は必要だと思いますし、それから見せ方ですね、見せる工夫っていうのが、いろんな動物園でもありますが、やっぱりあそこが猿たちにとってもハッピーじゃないといけないし、それからそれを見に来る市民の人だったり、県外の人であってもいいと思います。そういった人たちにも、何かこう、楽しいなというような、どっちにもいいようなと

ころにしていくべきには、やっぱり見せる環境っていうのも必要じゃないかと思えますけども、それについてお聞きしたいと思えます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 猿が島の飼育環境の改善や見せ方の工夫というお尋ねでございました。現在猿が木登りなどの自然本来の行動ができるよう、樹木を設置するなど、可能な範囲で自然に近い飼育環境の整備や見せ方の工夫などの取組を行っておりますが、ほかの類似施設の事例を参考にするなど、より魅力ある施設となるよう環境改善に取り組んでまいります。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 分かりました。これ、改修は……。いいです、後で聞きます。

これはちょっと通告にはないんですけども、これはリニューアルをされる時期っていうのはどのくらいの時期っていうのはまだ決まってないんですか。お聞きします。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今現在ですが、湊山公園全体のリニューアルということの基本設計というところをしておるところでございまして、猿が島については今後検討していくということで、今時期のほうは申し上げられるときではないというところでございます。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 答弁でもあったように、あそこをランドマークっていうか、してやってもらいたいと思えますんで、やっぱりリニュー

ーアルの逆に核になるぐらいしてもらいたいなと思います、私は。だから、今のリニューアル案にできれば入れてもらいたいと思いますんで、これはもう重ねて強く、私も多分田村議員もそうだと思いますけど、言っておきたいと思います。そういった観光とかやはりそういういろんなところに資するような施設にぜひしていただきたいと思っておりますんで、動物愛護議員連盟としても一つ早急なリニューアルをお願いしたいと思っております。

答弁にもあったと思いますけども、これは猿が島、長期に存続させるという方向で問題ないのか、今のところはですよ。お聞きしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 長期的な猿が島の存続につきましては、適正な頭数管理を行っていくことが課題であるという認識をしております、類似施設や専門家などの意見を参考にしながら、持続可能な形での存続が可能かどうか、検討していきたいと存じます。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 分かりました。早急に検討していただいて、何度も言いますが、リニューアルと一緒にしていただければと思います。

質問はしてないんですけど、ちょっと答弁で付け加えさせて意見を言わせていただきたいと思います。給食無償化と子育て対策についても質問させていただきましたけども、給食、負担が残るということで、維新も大分無償化言って全額通ったかなと思ったんですけど、負担が残ったみたいでして、その点は本当残念だな

と思っております。そういった面で、完全無償化っていうところにはならなかったんですけども、やはり子育て世代には負担軽減というのは必要だと、壇上でも言わせていただきましたけど、思っておりますので、さらなる負担軽減ということについて、小学校の給食だけでなく、ゼロ、1、2の保育料であったり、それから、中学校給食でも構わないと思います。全額でなくても、負担軽減というものをちょっとでもしていただければありがたい、そういう工夫も検討、財源も要りますよ。財源は要りますけど、それは何かで本当に考えていただいて、生み出していただくということは大変ですけど、お願いしたいと思っております。

あとは、自治会についてですね。自治会について、以前と比べては前向きな答弁というか、考えていただいたかなと思っておりますけど、中身を見ると、まだまだ核心に到達してないというような返答、ちょっとずらされた答弁だなと思っておりますので、やはり地域の自治会の現状をしっかりと見ていただいて、さらにこの自治会の支援をしていただきたいと思いますと思っております。負担軽減も含めてですね、していただきたいと思いますと思っております。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。